



海外研修

東京大学農学国際専攻における 海外実地研修について

佐藤 雅俊

東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻

1. はじめに

農学国際専攻におけるカリキュラムに組込まれた海外実習は、大学院における実地研究Ⅰ・Ⅱとアグリコクーンで実施している国際農業と文化ゼミナールⅥ、さらに、学部である国際開発農学専修での海外実習などです。当専攻では、海外実習の実施に当たっては、海外での安全管理の重要性から大学が実施している「海外における安全管理論」の履修を義務付けています。この授業は、学部の共通科目ですが、海外調査等を行う予定の修士課程や博士課程の学生にも聴講を義務付けています。一方、海外渡航費用に関しては、農学生命科学研究科では、大学院学生の海外研修・国際会議発表などに対して、「東京大学農学国際交流事業」から補助費として1件当たり5万円の補助費（年採択件数は100件）を支給しています。また、東京大学全体では「東京大学学術研究活動等奨励事業（国外）」において学術奨励費20万円を上限として若干名に支給されています。なお、東京大学では、国内外における野外でのフィールドワークに対応した安全管理体制や届け出の義務化が実施¹⁾されるとともに、緊急時の連絡体制が大学内および専攻内に整備されています。緊急連絡に関しては、専攻内の学生や教職員が海外出張等に赴く場合には、専攻で準備した海外用携帯電話を携帯することになっています。また、海外での研究活動が多い研究室では海外用携帯電話を装備し、学生に携行させていることもあ

ります。

以上のような海外研修等に関する基本的な条件を基に農学国際専攻で実施されている海外実地研修等の概要について説明をします。

2. 大学院における海外実地研修

2.1 実地研究Ⅰ・Ⅱ

大学院における実地研究Ⅰ・Ⅱは、専攻の設立当時1997年より実施され、それぞれ修士課程と博士課程に対応し、修士論文や博士論文に関連する海外での調査・研究活動が主目的です。これらの実習は、基本的には研究室単位で実施され、派遣国や派遣期間などは目的に応じて多様です。基本的には、実地研究Ⅰは連続した10日以上の間、実地研究Ⅱは国際会議等を含み合計14日以上の間となっています。両研修ともに単位認定(4単位)は、実施後にレポートを提出することです。

2.2 国際農業と文化ゼミナール

アグリコクーン (AGRI-COCOON: 産学官民連携型農学生命科学研究インキュベーター機構の愛称、アグリコクーンの支援グループは民間の企業や財団など4社1財団で構成されているビジネスアラムニアアドバイザーグループである: <http://www.agc.a.u-tokyo.ac.jp/index.html>) で実施している国際農業と文化ゼミナールⅥは、2006年から開始されているもので、国際性を学ぶため



写真1 タイ(コンケン大学)実習成果発表会(2007年)



写真2 ベトナムのメコンデルタにおけるタンホア地域でのメラルーカ林視察(2009年)

に海外での研修・実習をカリキュラムに組み込んだものです。こちらは、調査・研究というよりは、アグリコクーンのプログラムの趣旨である独創的な研究を自ら持続的に進めることができる自立した研究者の養成(①情報を収集する能力、②自らの問題を発見する能力、③コミュニケーション能力、④学際的な知識の収集とそれらを統合的に組み合わせる能力)に合致するように組み立てられています。ここではこれらの趣旨に則り、5つのフォーラムグループがあり、農学国際専攻が担当しているのは「国際農学と文化フォーラムグループ」(詳細はホームページ <http://www.agc.a.u-tokyo.ac.jp/fg2/top.html> を参照)です。さらに、このグループは、6つのサブグループ(土と文化、森と文化、水と文化、生き物と文化、農学技術と文化、プロジェクト実践研修(文化実習、海外実習))からなっています。この中で、海外実習の位置づけは、各サブグループの集中講義を受講し、さらに、文化実習「日本の農家を知る」において日本での農村実習を経験した後に行われます。海外実習では、①現地の学生とともに個人が設定した調査活動を行い現地の農業、農産品、関連した生産物や活動等の状況を理解し、成果をまとめる方法を学習する。②社会調査に必要な質的(定性的)あるいは量的(定量的)データの収集・分析の初歩的な方法やリモートセンシングの活用方法を学習することなどが目的となっています。海外実習は、目的別に研修実施国や実施期間が異なり、2009年までは主に、タイ(東北タイ地域:コンケン大学)でしたが、その後インドネシア(カリマンタン地域:ムラワルマン大学、ジャワ地域:ボゴール大学、スマトラ地域:ランボン大学)、ラオス(ラオ大学)、スリランカ(ルフナ大学)等で実施され、期間は10~14日間です。実習の単位認定(4単位)は、現地

での成果発表会と帰国後のレポート提出や成果報告会(国内)での発表によります。

3. 学部における海外実習

学部である国際開発農学専修の海外実習は、3年生に対して2009年より開始されました。目的は、発展途上国における環境、食糧、農業、エネルギー問題の実態とその解決について、現地を訪れて、見たり、聞いたり、考えることです。対象国は今のところベトナムで実施期間は7日間、実施に当たってはカントー大学と連携しています。なお、学部学生の場合には、実習への支援費等のサポートはなく、参加者の自己負担が基本です。実習の単位認定(2単位)は、現地で得た情報等を基にしたレポートの提出によります。

4. おわりに

大学院および学部における海外実地研修の内容等について、その概要を説明しましたが、これら研修の学生への効果については、大学院と学部ではかなり異なり、大学院では、直接研究活動に影響が出る場合もあることから、単に対象国等の実態を知ることだけでなく、現地に入り込んで地域住民と一緒に調査研究の活動を実施していることからその効果は学部学生とは全く異なっています。一方、学部の学生は、海外での調査等の経験や問題意識など大学院の学生とは基本的に異なっています。したがって、学生にもよりますが、研究調査活動というよりは、修学旅行的な雰囲気が漂っています。

教員等が研修等から得られたことですが、研修実施

前に、安全管理論の未聴講、予防接種の未接種、海外調査のために大学や専攻に提出する安全管理計画書や海外旅行許可申請書等の書類の未提出などが多く学生の意識の向上が望まれます。また、現地においては、海外にいるという精神的な高揚状態からか安全管理上の規制等（夜間等における外出禁止、危険地域への立ち入り禁止等）を順守しない学生が多く、これが原因で問題となるケースがあります。さらに、出発前や現地での体調管理など自己管理のできない学生が多々見受けられ、これらの学生が研修途中で問題となるケースもあります。

以上、当専攻における海外研修についてその概要を説明しましたが、何かご質問等がございましたら、ご連絡等を頂戴できれば幸甚です。

参考文献

- 1) 東京大学環境安全本部フィールドワーク事故災害対策WG編：野外活動における安全衛生管理・事故防止指針 第2版, NPO法人学校経理研究会, 平成22年4月.